

令和7年度 契約内容の公表(随意契約)

No.	契約年月日	契約方法	契約業者名 および所在地	事業の名称 及び場所	種別	契約期間	予定価格 (円)	契約金額 (円)	根拠条項	随意契約 とした理由	備考
1	R7.3.11	随意契約	株式会社BIOISM 大分県大分市日吉町13-6	廃棄物収集車両運行管理システム賃貸借契約 山武郡市環境衛生組合	委託	自 R7.4.1 至 R8.3.31	3,828,000	3,828,000	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	当該システムのソフトウェアおよび運用環境等への保守対応は、当該システムの導入・構築業者でしか対応できないため	
2	R7.3.11	随意契約	株式会社G-Place東京支社 東京都中央区日本橋浜町3-26 浜町京都ビル3F	ごみ分別アプリ等賃貸借契約 山武郡市環境衛生組合	委託	自 R7.4.1 至 R8.3.31	1,940,400	1,940,400	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	当該システムのソフトウェアおよび運用環境等への保守対応は、当該システムの導入・構築業者でしか対応できないため	
3	R7.3.28	随意契約	JFE環境サービス株式会社 神奈川県横浜市	令和7年度ごみ処理施設運転管理業務 山武郡市環境衛生組合	委託	自 R7.4.1 至 R8.3.31	267,828,000	262,680,000	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	ごみ処理施設は各種基準を満たすため専門技術で設計されており、特殊な機器と運転操作を要する。管理不備は重大事故や環境・住民への悪影響を招く恐れがあるため、高度な技術力、設備への精通、豊富な実務経験、施設の熟知が不可欠である。これらの理由によりプラント設計メーカーとの契約が必要である。	
4	R7.4.1	随意契約	株式会社ディー・エス・ケイ 柏市若柴字入谷津1-195	財務会計システム 山武郡市環境衛生組合	委託	自 R7.4.1 至 R8.3.31	1,948,320	1,948,320	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	令和元年度に導入した財務会計システム専用ソフトの使用料であるため。	
5	R7.4.3	随意契約	公益財団法人印旛・柏文化財センター 佐倉市春路1-1-4	ごみ処理施設建設に伴う埋蔵文化財調査 山武市松尾町金尾1127-1外	委託	自 R7.4.4 至 R8.3.31	53,186,100	53,186,100	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	埋蔵文化財の調査は特殊な技術、手法を用いる必要があり、経験、知識を特に必要とし、作業現場の状況等に精通したものと契約する必要があるため。	
6	R7.5.8	随意契約	一般財団法人日本環境衛生センター 神奈川県川崎市川崎区四谷上町10-6	循環型社会形成推進地域計画策定業務 山武郡市環境衛生組合全域	委託	自 R7.5.9 至 R8.3.31	3,131,936	3,124,000	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	本業務を実施する事業者には豊富な経験及び高度な専門知識が要求され、公平公正な資料作成が必要とされるため公共性の強い事業者との契約が必要であるため。	
7	R7.5.8	随意契約	一般財団法人日本環境衛生センター 神奈川県川崎市川崎区四谷上町10-7	新最終処分場建設に係るネガティブマップ作成等支援業務 組合行政区域全域	委託	自 R7.5.9 至 R8.3.31	2,840,235	2,840,200	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	用地選定における適地条件、選定方法に関する事項等、公平公正な資料作成が必要とされるため公共性の強い事業者との契約が必要となる。	
8	R7.5.23	随意契約	トヨタL&F千葉株式会社 千葉県山武市姫島549-3	令和7年度バケットフォークリフト修繕 山武郡市環境衛生組合	委託	自 R7.5.23 至 R7.7.31	1,053,224	1,053,224	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	本業務のフォークリフトは常時使用しており、運用休止期間が限られている。そのため、限られた期間内に業務を履行する必要があります。そのため、フォークリフトの仕様や構造、純正部品の調達までを一貫した業務体制で行え、不測の不具合にも対応できる者に限定されるため。	
9	R7.4.21	随意契約	水ingエンジニアリング株式会社 首都圏支店 東京都港区東新橋一丁目9番2号	令和7年度砂ろ過槽・活性炭吸着塔更新工事 山武郡市環境衛生組合	工事	自 R7.4.22 至 R8.3.27	39,270,000	38,500,000	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第3号	本更新工事は、浸出水処理施設内の主要機器であり、既存の設備との互換性や更新後の試験調整は施設全体での実施になるため、メーカー独自の専門知識と技術が必要とされる	
10	R7.6.9	随意契約	株式会社コシダ 茨城県神栖市深芝109	令和7年度搬送搬出機器整備工事 山武郡市環境衛生組合	工事	自 R7.6.10 至 R8.3.31	21,076,000	21,032,000	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	2炉共通の機器を含み、焼却施設全体の停止を伴うため、不測の事態に対しても迅速で適切な対応が可能である機器の設計メーカーとの契約が必要である。	

